

公契約等をめぐる論点について

1. 「日本版コンパクト」のありかたについて

(1) イギリスの Compact(ナショナル・コンパクト/ローカル・コンパクト)からの示唆

- ・対話・協議のプロセスの確立により、両者（政府・市民セクター）との関係性の継続的改善が可能に
- ・効果的な協議やモニタリング・プロセスが確立されることにより、公共サービスの質の改善やインパクト・アウトカムの継続的評価・検証が可能に（コンパクトは関係性の改善のみならず、公共サービスの「現代化」が目的）。
- ・公共調達・公契約・補助の仕組み・プロセスの改善が可能に
- ・コンパクトは「協約」（協定）であり、それ自体に法的拘束力はないが、コンパクトの仕組み・プロセス、あるいは行動規範（code）の制定を通じて、公共調達に関する法の順守・普及が可能に（European Union Procurement Law など）
- ・NPO 等への長期的な資金提供が可能に（3年以上）
（しかし、ローカル・コンパクトが実際には関係性の改善につながっていないという指摘もなされている。合意事項が守られないケースもあり）

(2) 日本において「ローカル・コンパクト」のような仕組みを導入する際の論点

- ・NPO における「セクター」としてのアイデンティティの弱さ、NPO 間の水平的利害調整の仕組みの弱さ
 - ・日本では「協働」が、「政府」との協働というより、「行政」との協働と考えられがち。議員の関与が弱い。
 - ・地域社会において、代表性と政策的専門性のある中間支援組織（local infrastructure organizations）の未成熟
 - ・普及にはどのようなインセンティブが必要か、法的拘束力は必要か？
- ⇒少なくとも、市民セクターとの協議を通じて、イギリスの The Commission for the compact のような「コンパクト」を推進し、モニタリングや評価を担う非省庁型公共機関のようなものが必要になるのではないかと。

2. 社会的価値（social value）と公契約との関係について

(1) 社会的価値を組み込んだ公契約のありかた

- ・「価格基準」の限界、「金額基準から社会的価値基準へ」（武藤博巳教授）
一時的な「無駄」の削減よりも、長期的視点からの「無駄」（社会的コスト）と財政支出の削減と社会的価値の実現をめざす必要→目的は社会課題の解消と公共サービスの質の

向上

- ・社会的価値（社会的なアウトカムやインパクト）を組み込んだ公契約、評価基準、評価手法の開発の必要性
- ・総合評価型入札方式（1999年2月の地方自治法施行令改正により可能に）、政策入札（社会的価値[例：環境に配慮しているか、障がい者の雇用など福祉に配慮しているか、男女共同参画に配慮しているか、雇用者として公正労働条件を適正に維持しているかなど]を判断基準として組み込むことで入札そのものが政策手段として機能）（武藤氏）
- ・公共サービス基本法（2009年成立）：第11条「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保とその他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」
- ・ILO条約94号「公契約における労働条項に関する条約」（日本未批准）
- ・「公契約条例」（千葉県野田市[2009年9月]など、国分寺市もすでに2007年「国分寺市の調達に関する基本指針を策定）：公正労働基準（最低賃金の確保）のみならず、調達手続きにおいて、「障がい者、高齢者その他の就労困難者に対する雇用の促進、子育て支援、男女平等の実現、環境への配慮、防犯・防災等地域社会への貢献」（国分寺市公共調達条例素案）など、社会的価値向上への配慮を組みこむものもある。

(2) イギリスにおける「社会的条項」(social clause) の取り組み

- ・2000年地方自治法改正を契機とするコミュニティ再生戦略やその推進母体である地域戦略パートナーシップ (Local Strategic Partnership) の導入：自治体における地域の経済的・社会的・環境的状态を改善する権限と責任の拡大
- ・公共調達に関する EU 指令などによる国内法の整備：契約 (contracts) において、社会的・環境的な課題に配慮することが求められる。
- ・以上を背景として「社会的条項」(social clause)：社会的・環境的課題の解消など、社会的ニーズに関する条項を公共調達プロセスにおいて組み込むことが求められる。例えば、長期失業者の職業訓練機会の提供や雇用創出、ボランティアの訓練、有害廃棄物の削減、地域の教育状態の改善など→事業者には、その成果（アウトカム、インパクト）をコミュニティに還元し、社会的価値を向上させることが求められる。

(3) 公契約等における社会的価値評価： SROI アプローチの活用可能性

- ・NPO や社会的企業が生み出す社会的価値、あるいは「社会的条項」を組み込んだ公契約の成果をいかに社会的価値基準から評価するか？
- ・社会的価値評価の手法としては、アメリカの REDF (Robert Enterprise Development Foundation) が最初に開発し、現在、イギリスの非営利系シンクタンク nef (New Economics Foundation) が応用・発展させた SROI (social return on investment) (社会的投資収益)

が知られる。

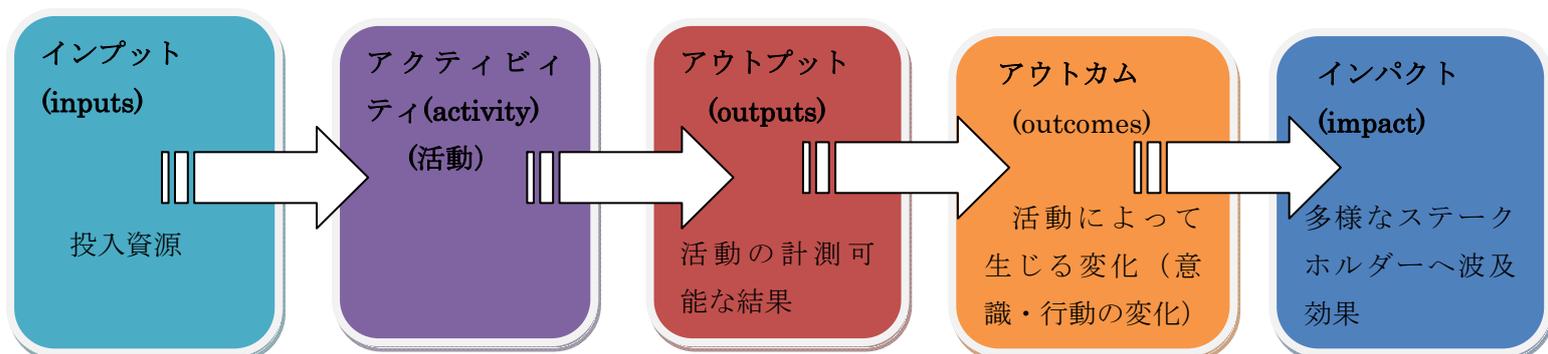
・ SROI (社会的投資収益) : 組織によって創出された社会的価値、環境上の価値、そして経済的価値 (トリプル・ボトムライン) について、理解し、測定し、報告するプロセス。SROI はより広い意味での価値を測定し、説明するための手法であり、単なる金銭 (money) ではなく、価値 (value) を扱う。

・ SROI によって測定される比率は、介入によって生じた価値とそのインパクトを達成するために求められる投資との比較。組織の社会的インパクトを追究するためのフレームワークを表しているのであって、そこでは貨幣価値への換算ということが重要な役割を果たす。

$$\Rightarrow * [SROI] = [\text{便益の正味現在価値}] / [\text{投資の正味現在価値}]$$

例えば、上記が 3:1 の割合であることは、1 ポンドの投資が 3 ポンドの社会的価値をもたらすことを示す。

* 「インプット」「アクティビティ」「アウトプット」「アウトカム」「インパクト」の相互関連に注目する「インパクトマップ」を作成し、特に「アウトカム」(活動を通じてステークホルダーに生じた意欲・行動の変化) を一定の指標から裏付け、定量的・定性的データからその価値を測定し、SROI (投資収益率) を算出 (貨幣的価値に換算)



例 : 1 若者自立支援, 2. 高齢者向け配食サービスにおける昼食会

ステークホルダー	アウトカム	指標	データ収集	使用できる代理変数 (proxy)
1. 若年失業者 2. 高齢者住民	1. 就職及び就労の継続 2. 新しい社会的活動への参加と孤立の解消	1. 12ヶ月経過後に引き続き就労しているかどうか 2. 社会的接触の頻度の増加	1. 郵送による調査とフォロー 2. 現地調査	1. 純賃金 2. 社会的活動に参加するための平均的費用

・ 委託契約のプロセスへの SROI の活用 : 2006 年にロンドンのカムデン区と nef が連携し

て、The Sustainable Commission Model(SCM)というアウトカム・ベースのコミッションング (Outcomes –based commissioning) を導入。

・ SROI の意義 :

○NPO と公共セクターの社会・環境・経済面におけるインパクトに対する説明責任を果たすツール。

○組織運営や契約プロセスの改善ツール。組織の行動がステークホルダーに影響を与えるというプロセスについて、よりよく理解することにもつながる。

○「公共セクターにおいては、‘コストパフォーマンス’ (VFM: 投じた金額に対してどれだけのものが得られるか) を示すことへの圧力は高まり続けている。SROI は従来の測定ツールよりもはるかに広い範囲のアウトカムを測定することを可能にする。公共セクターのコミッショナーにとっては、プロジェクトの価値をより正確に実証することが可能になる」*

*nef consulting *Social return on Investment (SROI) Measuring your wider impact helps you understand and promote your real value.* nef consulting (www.nef-consulting.co.uk)

・課題: 複雑過ぎる。ステークホルダーの協力がどれだけ得られるかによって影響される。貨幣的価値への換算の代理変数の設定がどれだけ信頼できるかが問われる。

・完全な SROI ではないが、SROI 的なコンセプトを活用して、現在、(株)公共経営・社会戦略研究所が、地域若者サポートステーション (厚生労働省) を運営する NPO 団体とマイクロソフト株式会社との連携プロジェクト (マイクロソフトコミュニティ IT スキルプログラム「IT を活用した若者就労支援プロジェクト」) に関する評価調査を実施中。NPO が運営する公的な就労支援事業に、民間企業の資源を付加することによるアウトカムへの影響と政策的インパクトも分析・評価する予定 (この関連で本年 1 月に SROI ネットワークの代表をイギリスより招聘し、セミナー・研究会を実施)

・社会的価値創造型の公契約システムを実現していくには、SROI 以外の社会的価値評価手法を含め、今後研究し、実用的な新たな評価システムを開発していく必要性

・評価を実施することのインセンティブも付与する必要性